平成27年度　活動計画

相談支援部会

平成27年　4月現在

全体目標

- がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）
- すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- がんになっても安心して暮らせる社会の構築

部会が担当する分野の課題と目標

【目標】がん患者さんやその家族ががん相談を希望すれば、いつでもどこでも質の高いがん情報の提供や相談が受けられ、よりよい治療法及び療養場所を選択することができる。

中期目標：2015年3月までに県民の50%が相談窓口を知っていて、その8割ががんの悩みを解決でき、相談窓口での対応に満足している。
指　　標：①相談窓口認知度、②患者満足度
測定方法：患者満足度調査、拠点・支援病院がん相談件数の合算、分析

最終目標：2018年3月までに県民の80%が相談窓口を知っていてその8割ががんの悩みを解決でき、質の揃ったがん相談員が拠点病院、支援病院に配置されている。
指　　標：①相談窓口認知度、②患者満足度
測定方法：患者満足度調査、拠点・支援病院がん相談件数の合算、分析

施策毎のアウトカム目標

【アウトカム1】
2015年3月までに県民全体の50%が相談できる場を知っていて、希望した時にいつでも利用できる。
（必要な情報や相談場所にアクセスできる）

【アウトカム2】
その地域に不足している資源や課題が明らかになり、相談員間で質の揃った対応が可能となる。
（相談支援に関してフィードバックを得る体制が整備されがん相談の質向上に還元できる）

【アウトカム3】
インフォームド・コンセントが行われる体制と、患者自らが治療内容や治療法を確認し選択できる環境が整備される。

施策毎のアウトプット目標

- 【アウトプット1】地域の療養情報を集約し医療機関間およびがん患者間で共有できる。
- 【アウトプット2】がん患者と家族に県内の相談支援センターが周知される。
- 【アウトプット3】ピアサポーターやがん患者団体等との連携協力体制を構築される。
- 【アウトプット4】産業保健関連職種との連携のもと、就労支援が提供できる。
- 【アウトプット5】患者家族満足度調査を実施することができ、相談支援センターの課題が抽出できる
- 【アウトプット6】県内のがん相談の傾向が計測できる。
- 【アウトプット7】がん相談支援に携わる者に対する教育研修の場を提供し支援サービスが向上する。
- 【アウトプット8】2014年作成の「小児がんマニュアル」が共有され、支援の質が担保される。
- 【アウトプット9】活動に関するフィードバックや他県の取り組み等の情報を収集し県内で共有できる。
- 【アウトプット10】セカンドオピニオンの普及と活用のための課題がわかる。
- 【アウトプット11】地域の医療機関および医療従事者に関する情報が共有できる。

施策アクションプラン

- 【施策1】「地域の療養情報2015年版」配布後の評価を行い、2016年版を作成・発行する。
- 【施策2】2016年3月までにチラシ配布やラジオ番組の参加を行う。
- 【施策3】患者サロン間の情報交換会を開催する。
- 【施策4】就労支援に関する事例に関して、社会保険労務士等との研修会意見公開会を1回以上開催する。
- 【施策5】相談センター認知度調査をもとに、満足度調査表を作成する。
- 【施策6】がん相談集計シートなどを使用し、相談支援センターの相談内容を定期的に部会で報告する。
- 【施策7】各拠点病院主催で年3回以上、がん相談員を対象とした研修会を開催する。
- 【施策8】がん相談支援センターの相談マニュアルを作成後の検討を行う。
- 【施策9】部会委員が相談支援部会の活動実績を学会等で報告する。
- 【施策10】2014年実施のセカンドオピニオンに関するアンケート結果を分析し、2016年3月までに結果を公開する。
- 【施策11】県内のがん診療を行っている病院のセカンドオピニオンリストを作成し公開する。

導き出された対策項目

- 【対策項目 1】相談窓口の機能、役割についての情報を患者、市民に知らせる
- 【対策項目 2】相談支援の充実と質の向上
- 【対策項目 3】運営資源の充実化